

高圧ガス保安活動事例

LPガス販売店としての法的職務の励行と積極的な消費者教育の実施

LPガス販売店は、法律（液石法）に基づく保安業務が課せられていますが、LPガスの消費先における安全・安心・安定した使用を優先し、次のような保安業務や点検を日夜励行しています。

1. 消費者への周知

- ① 内容 LPガスの使用上の注意点、事故防止のために消費者が知っておくべき情報などを記載した文書（パンフレット）を定期的に配布しています。
- ② 頻度 供給開始時及びその後2年以内に1回（設備によっては1年以内）

2. 供給開始時の点検・調査

LPガスの供給を開始する際に、ガス器具も含めたLPガス設備全体の点検・調査を行います。

3. 容器交換時等供給設備の点検

容器の転倒防止確認、圧力調整器、バルブ、供給管などLPガス容器からガスマーター出口までの供給設備の外観点検を行います。

4. 緊急時の対応

消費者からの事故・災害発生の連絡があった際に、迅速に駆けつけ適切な対応を実施します。

5. 従業員への保安教育の実施

保安業務技術や教育の推進を図るため、定期的に従業員のOJT（職場内教育）を実施しています。



事業所名 東予ガス株式会社

所在地 四国中央市

従業員数 11名